

令和8年度 群馬県職員採用選考考査受験案内

心理(第2回)・職業訓練指導員(テクノインストラクター)(第2回)

臨床心理士・公認心理師(病院)(第2回)

(令和9年4月1日採用)

申込受付期間 令和8年 9月24日(木)～10月13日(火)

考 査 日 令和8年11月15日(日)～16日(月)

※考査日は上記期間のうち1日または2日間となります。

1 選考職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
心理(第2回)	1名程度	児童相談所等に勤務し、専門的業務に従事します。
職業訓練指導員 (テクノインストラクター)(第2回)	3名程度	産業技術専門学校等に勤務し、電気又は建築等の専門的業務に従事します。(電気:1名程度、建築:2名程度)
臨床心理士・公認心理師(病院)(第2回)	1名程度	県立病院に勤務し、専門的業務に従事します。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。
選考考査の結果、合格者がいない場合もあります。複数の職種の申込みはできません。

2 受験資格

(1) 年 齢

職業訓練指導員(テクノインストラクター)	昭和56年4月2日以降に生まれた人
臨床心理士・公認心理師(病院)	平成3年4月2日以降に生まれた人
心理	平成9年4月2日以降に生まれた人

(2) 資格等

心 理	次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院において、心理学を専修する学科又は課程を専攻し卒業(修了)した人又は令和9年3月31日までに卒業(修了)見込みの人 ②人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人 ※「心理学を専修する学科又は課程」とは、次のいずれかに該当する学科等です。 ア 心理学科、教育心理学科、社会心理学科等、学科名に「心理学」を冠した学科 イ 心理学専攻、心理学主専攻、心理学コース等、明らかに心理学を中心に履修したと判断できる専攻分野 ※「①に掲げる人と同等の資格」については、事前に問い合わせてください。
職業訓練指導員 (テクノインストラクター)	【電気】 次のいずれかに該当する人 ①職業訓練指導員免許(電気科、電気工事科のいずれか)を有する人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人 ②職業能力開発促進法施行規則第39条第1号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する講習の受講資格を有する人(電気科、電気工事科のいずれかの免許職種に係るものに限る。)又は令和9年3月31日までに受講資格を有する見込みの人 ③学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院において、電気工学に関する専門科目を主として履修して令和9年3月31日までに卒業(修了)見込みの人で、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉又は福祉実習の教科についての高等学校の教諭となる資格を令和9年3月31日までに取得見込みの人

	【建築】 次のいずれかに該当する人 ①職業訓練指導員免許（建築科）を有する人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人 ②職業能力開発促進法施行規則第39条第1号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する講習の受講資格を有する人（建築科の免許職種に係るものに限る。）又は令和9年3月31日までに受講資格を有する見込みの人 ③学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院において、建築に関する専門科目を主として履修して令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みの人で、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉又は福祉実習の教科についての高等学校の教諭となる資格を令和9年3月31日までに取得見込みの人
臨床心理士・公認心理師（病院）	次のいずれかに該当する人 ①臨床心理士の資格を有する人又は令和8年度の試験で取得見込みの人 ②公認心理師の資格を有する人又は令和8年度の国家試験で取得見込みの人

※受験資格について不明な点がある場合は、群馬県人事委員会事務局任用係（☎027-226-2744・2745（ダイヤルイン））（職業訓練指導員については産業経済部労働政策課技術人材係（☎027-226-3412・3414（ダイヤルイン）））に問い合わせてください。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第16条に該当する人

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

ー外国籍で受験を希望する人へー

外国籍の人も受験できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は採用されません。

また、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。

試験問題・試験方法は、日本国籍の人と同一です。考査は日本語による出題で、解答も日本語となります。

また、個別面接も全て日本語での質問・応答となります。

3 考査日、会場及び合格発表日

考 査 日	会 場	合格発表日
教養試験・論文試験・適性検査・専門試験（心理のみ） 11月15日（日）	群馬県庁 （前橋市大手町1-1-1）	11月27日（金）
個別面接 11月15日（日）～16日（月）のいずれか1日		

※考査日は、午前8時30分までに着席し、受験上の注意を受けてください。

※考査会場は、敷地内を含めて全面禁煙です。

※合格発表は、県庁内掲示板に掲示するほか、合格者にぐんま電子申請受付システムで通知します。このほか県職員・警察官採用情報ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>)にも掲載します。

※上記については予定であり、変更する場合があります。

※群馬県職員採用選考考査には、追加合格制度があります。

最終合格決定後、辞退等が発生し採用予定者数を確保できない場合に、不合格者の中から高得点順に追加合格となる場合があります。

4 考査の方法

種 目	内 容
教養試験 (択一式) (120 分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能について、大学卒業程度の試験を行います。 40 問全問必須解答 知識分野 20 問 (社会科学、人文科学、自然科学) 知能分野 20 問 (文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)
専門試験 (択一式) (90 分) ※心理のみ	当該職種に必要な専門的知識及び能力について、大学卒業程度の試験を行います。 30 問全問必須解答 一般心理学 (心理学史・発達心理学・社会心理学を含む)、応用心理学 (教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学 ※職業訓練指導員 (テクノインストラクター)、臨床心理士・公認心理師 (病院) は、専門試験を実施しません。
人物試験	個別面接及び適性検査を行い、人物について総合的に試験を行います。 個別面接では、自己PRタイム (約 1 分間) を設けます。
論文試験 (90 分)	識見、思考力、表現力等について試験を行います。(1, 200 字)

※いずれかの種目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

※教養試験(択一式)、専門試験(択一式)及び論文試験の例題を公表しています。県職員・警察官採用情報ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>)、県民センター(県庁 2 階)で閲覧することができます。

5 考査の配点 ※合格者は、全種目の合計点による成績に基づいて決定します。

職 種	教養試験	専門試験	人物試験	論文試験
職業訓練指導員 (テクノインストラクター) 臨床心理士・公認心理師 (病院)	400		500	100
心 理	200	200	500	100

6 必要書類

心 理	在学者は成績証明書、既卒者は成績証明書及び卒業証明書の原本。(写しは不可)
臨床心理士・公認心理師 (病院)	受験資格を証明する資格・免許状の写し。(取得者のみ) (A4 サイズ) 取得見込みの人は、その旨を申込フォームの資格・技能欄に記入すること。
職業訓練指導員 (テクノインストラクター)	「2 受験資格」の資格等欄中①～③について、以下のとおり。 ①【臨床心理士・公認心理師 (病院)】と同様。 ②受講資格を有することを証明する書類。 受講資格を有する見込みの人は、その旨を申込フォームの資格・技能欄に記入すること。 ③成績証明書の原本。(写しは不可) また、教諭資格取得見込みの旨を申込フォームの資格・技能欄に記入すること。 ※②・③については、事前に産業経済部労働政策課技術人材係 (☎027-226-3412・3414 (ダイヤル)) に問い合わせてください。大学等での履修科目が、指導員業務に関連する科目であるか否かの確認に時間を要する場合がありますので、受験をお考えの方は早めに問い合わせてください。

※必要書類が送付されない場合、受験資格の確認ができないため、受験票を送付しません。
※必要書類の交付手続に時間を要する場合があります。本考査の申込みに関に合うように、早めに書類の準備をしてください。

7 申込手続

原則、インターネットにより申込みを行ってください。

※インターネットによる申込みが困難な場合には、10月2日（金）までに群馬県人事委員会事務局任用係（☎（027）226-2744・2745（ダイヤルン））まで問い合わせてください。

受付期間	9月24日（木）～10月13日（火）23時59分（受信有効）
申込方法	○県職員・警察官採用情報ホームページ（ https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/ ）にアクセスして、「試験・選考情報＞試験の申込み＞電子申請の利用方法」をクリックし、内容をよく読んでから申し込んでください。 ○申込みが完了した場合、申込完了をお知らせする自動返信メールが届きます。メールが届かない場合、申込みは完了していませんので、必ずメールを確認してください。 ○ログインID・パスワード及び、申込完了時に表示される受付番号は必ず控えを取り、なくさないように保管してください。 ※パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。
証明書等の送付	○受験資格を証明する書類について、申込みの際に、添付ファイルとして送信するか、郵送するか、送付方法を指定してください。 ○なお、原本の提出が必要な書類については、郵送のみとします。 【提出先】 〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1 群馬県人事委員会事務局任用係 封筒の表に赤で「選考考査〇〇」（〇〇には、心理等の職種を記入する。）と書き、簡易書留にて郵送してください。なお、封筒の裏には、住所・氏名を必ず記入してください。
申込後の注意事項	○10月23日（金）頃、ぐんま電子申請受付システム上で受験通知書及び受験票等が交付されます。受験通知書を確認し、必要書類等を準備してください。また、受験票を各自でダウンロード・印刷し、写真貼付の上、考査当日に持参してください。 ○受験票が10月28日（水）までにダウンロードできない場合は速やかに群馬県人事委員会事務局任用係（☎（027）226-2744・2745（ダイヤルン））に問い合わせてください。 ○受験票に写真が貼られていない場合、受験できないことがありますので、注意してください。
面接カードの提出	○個別面接で使用する面接カードについては、 11月9日（月） までにぐんま電子申請受付システム上のフォームに入力していただきます。 ○入力方法等については、10月23日（金）頃に交付を予定している受験通知書をご確認ください。

※申込期間終了後は理由のいかんにかかわらず、一切受付しません。

※申込後の職種の変更はできません。なお、同一人から複数の申込みがあった場合は、原則、人事委員会事務局で最初に受付したものを有効とします。

※入力内容に不正があると採用される資格を失うことがあります。

※「2 受験資格」の資格欄に記載された資格・免許を期限までに取得できない場合、又は令和8年度の試験等で取得できない場合は、採用される資格を失います。

8 受験の際の注意事項

- ・考査では、受験通知書に記載の持参するものをよく確認し、気温や室温の変化に対応できるような服装で受験してください。また、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ（Apple Watch 等）を時計代わりに使用することはできません。
- ・受験の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。やむを得ず、自家用車で来場する場合は、集合時間に遅れないよう十分注意してください。
また、県庁駐車場の開場は午前8時ですが、駐車場入口が大変混雑し、入庫までに相当の時間を要することがあります。なお、県庁駐車場は2時間までは無料ですが、その後は利用料金が必要となります。
- ・自動車による送迎について、会場付近の乗降及び駐停車は、道路渋滞につながり近隣への迷惑となるため、絶対に行わないでください。
- ・必ず事前に考査会場までの移動経路、当日の公共交通機関の運行状況等を確認しておいてください。

9 考查結果の情報提供

選考考査の結果については、口頭で情報提供を申し出ることができます。

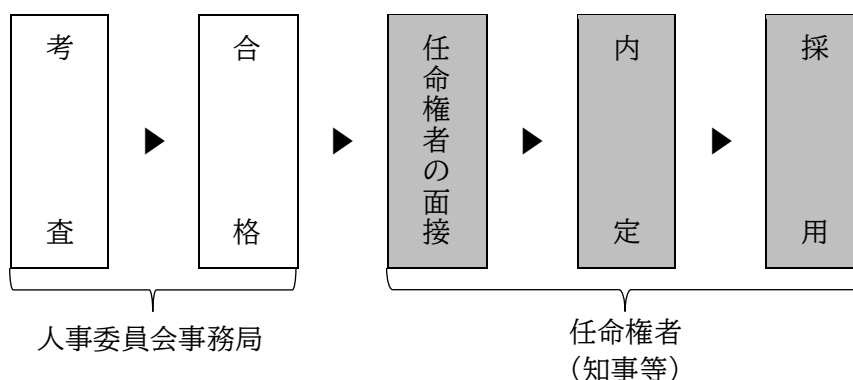
申出ができるのは、原則として最終合格発表日から1月間となります。(下表参照)

情報提供 対 象	申出の できる人	提供する 内 容	提供する期間	提供する場所
考査の結果	考査種目を すべて受験した人	順位及び 総合得点	合格発表の日から 1 月間 午前 8 時 30 分(提供期間の初日は 午前 10 時)から午後 5 時 15 分まで	人事委員会事務局 (県庁 2 6 階)

情報提供を希望する場合には、受験者本人が受験票又は自動車運転免許証等本人を証明できる書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、人事委員会事務局に直接お越しください。

ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は受け付けません。また、電話、メール、ファクシミリ、はがき等による申出はできません。

10 受験から採用まで



- ◎ 採用は令和9年4月1日の予定です。
- ◎ 指定された期日までに2の(2)の資格等を満たさない人は、採用される資格を失います。

—心理を受験する人へ—

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、こどもと接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、最終合格後、任命権者による採用手続の過程において、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認しますので、ご承知おきください。

1.1 勤務条件等

(1) 初任給等

右表は初任給（地域手当 2.8%（県内勤務の場合）を含む給料月額）の一例です。配属される所属及び従事する業務によって異なる場合があります。

大学院等の上位の学歴や職歴などがある場合には、一定の基準により決定されます。このほか、扶養手当・通勤手当・住居手当・特殊勤務手当などがその人の条件に応じて支給され、さらに、夏季・年末に期末手当・勤勉

※下記の額は、令和8年4月1日時点のものです。

心理	大 学 卒	2 4 2, 9 1 6円
職業訓練指導員 (テクノインストラクター)	大 学 卒	2 4 2, 9 1 6円
臨床心理士・ 公認心理師(病院)	大 学 院 卒	2 5 1, 6 5 4円

(2) 勤務時間、休暇等

勤務時間は、1週間平均38時間45分です。土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。
(交替制勤務が必要とされる職場については、週休日に相当する日が別に定められます。)

休暇は、20日の年次有給休暇が付与され、時間単位での取得も可能です。また、夏季休暇・結婚休暇などの特別休暇や傷病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度があります。

1.2 実施状況

職種	過去の実施年度	過去の実施状況		
		受験者数	合格者数	倍率
心理	令和8年度	2	1	2.0
	令和6年度	3	2	1.5
職業訓練指導員 (テクノインストラクター)	令和8年度	0	—	—
	令和5年度	1	1	1.0
臨床心理士・公認心理師 (病院)	令和8年度	3	1	3.0
	令和7年度	6	1	6.0

※ 令和8年度(全職種)、令和6年度(心理)、令和5年度(職業訓練指導員(テクノインストラクター))は第1回の状況。

1.3 その他の注意事項等

受験に関する 留意事項等	受験に関する留意事項を県職員・警察官採用情報ホームページ(https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/)に掲載していますので、必ず事前を確認してください。 また、自然災害の状況などにより、日程・会場の変更等が生じる場合は、同ホームページでお知らせします。
個人情報について	この考査の実施に際して収集する個人情報は、この考査及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

この選考考査についてのお問い合わせは
群馬県人事委員会事務局
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
電話(027)226-2744・2745(ダイヤルイン)